

## IASB「フィードバック文書：アジェンダ・コンサルテーション 2011」の概要と今後の対応

IASB は、2012 年 12 月に「アジェンダ・コンサルテーション 2011」に関するフィードバック文書を公表した<sup>1</sup>。本文書では、「アジェンダ・コンサルテーション 2011」への関係者の主要なメッセージとそれに対する IASB の今後の対応方針が示されている。

### 1. フィードバック文書の概要

#### 1. 構成

- フィードバック文書は、以下から構成される。
  - (a) 序言・・・回答者からの 5 つの主要なメッセージ
    - ◇ 新しい基準に習熟できるように、比較的平穏な期間を置くべきこと。
    - ◇ 概念フレームワークに関する作業を優先すべきこと。
    - ◇ 焦点を絞った基準の改善を行うべきこと。
    - ◇ 基準の適用及び維持管理により注意を払うべきこと。
    - ◇ 基準開発の方法を改善すること。
  - (b) 専門的作業プログラム
    - ◇ 受領したコメントを踏まえた IASB としての今後の対応方針を記載している。「2. 専門的作業プログラム」を参照。
  - (c) 協議
    - ◇ 意見募集、アウトリーチ活動など、実施した協議の概要が記載されている。
  - (d) 寄せられた意見と IASB の対応
    - ◇ 次の領域について、主要なコメントに対応する形式で、IASB の今後の対応方針が記載されている。
      - ・ 概念フレームワーク
      - ・ リサーチ
      - ・ 基準レベルのプロジェクト
      - ・ 適用後レビュー
      - ・ 適用の支援及び基準の維持管理
      - ・ 基準設定プロセス

<sup>1</sup> 全文は、以下を参照のこと。

<http://www.ifrs.org/Current-Projects/IASB-Projects/IASB-agenda-consultation/Documents/Feedback-Statement-Agenda-Consultation-Dec-2012.pdf>

２．「専門的作業プログラム」の概要

- ３つの領域に重点を置く。
  - （１） 適用及び維持管理（適用後レビューを含む）
  - （２） 概念フレームワーク
  - （３） 少数の主要 IFRS プロジェクト
  
- 各国基準設定主体及び地域団体との連携
  - IASB は、基準設定主体と地域団体をより系統的かつ正式な方法で IASB の業務に統合する方法に関する提案を、優先事項として開発する。
  
- 重点領域の内容は以下のとおりである。
  - （１） 適用及び維持管理
    - 今後は適用上の懸念への対処に一層重点を置く。
      - ◇ 解釈指針、狭い範囲の改善（年次改善を含む）及び教育の重視
      - ◇ IFRS 解釈指針委員会の役割の拡大、改善
      - ◇ 適用後レビュー
  
  - （２） 概念フレームワーク
    - 概念フレームワークの改訂を優先することに強力かつ広範な支持がある。2013 年 6 月にディスカッション・ペーパー公表予定<sup>2</sup>。2015 年 9 月までの完成を目指す。
    - 5 つのトピックに重点を置く。
      - ◇ 報告企業
      - ◇ （OCI を含む）表示
      - ◇ 開示
      - ◇ 構成要素
      - ◇ 測定
    - 作業方法
      - ◇ 他の基準設定主体との共同 PJ でなく、IASB 単独の PJ として進めるが、他の基準設定主体と幅広い協議を行う。
      - ◇ 取り上げるトピックは相互に関連しており、各章を一緒に開発する。
    - 2010 年に完成させた目的及び質的特性の大規模な見直しは行わない。ただし、新たな章の開発に応じた必要な修正は実施する。

<sup>2</sup> 2012 年 12 月の IASB 会議で、2013 年 7 月の DP 公表予定を決定している。

（３） 主要 IFRS プロジェクト

- 今後 3 年間にわたり、IASB は広範囲の研究及び開発のプログラムを推進する。
  - ◇ 各 PJ 候補で解決すべき問題の明確化に重点を置く。最初のステップとして、リサーチペーパー又はディスカッション・ペーパーを公表する。
  - ◇ その後に、アジェンダとして採りあげるか否かを判断する。基準レベルの PJ となるのは、問題点が適切に定義され、高品質で適用可能な解決策をスタッフが識別した場合にのみ行う。

- リサーチ・プロジェクト

優先プロジェクト...今後 18 か月間に徐々に作業を開始する。

- ◇ 排出権取引スキーム
- ◇ 共通支配下の企業結合
- ◇ 割引率
- ◇ 持分法会計
- ◇ 無形資産、採掘活動、研究開発活動
- ◇ 資本の特徴を有する金融商品
- ◇ 外貨換算
- ◇ 非金融負債（IAS 第 37 号の修正）
- ◇ 高インフレ経済下の財務報告

より長期のプロジェクト...3 年以内にディスカッション・ペーパー等の公表を予定しない。

- ◇ 法人所得税
- ◇ 退職後給付（第 2 フェーズ）
- ◇ 株式に基づく報酬

- 基準レベルのプロジェクト

- ◇ FASB と IASB との MoU 及び共同プロジェクト  
引き続き、以下のプロジェクトに高い優先度を置く。
  - 金融商品、リース、収益、保険契約
- ◇ 新しいプロジェクト
  - 農業（特に、果実生成型の生物資産）
  - 料金規制事業
  - 個別財務諸表：持分法の使用

## 2. ASBJの今後の対応

- アジェンダ・コンサルテーションについては、IFRSに対する我が国の発信力を高めることを趣旨として「アジェンダ・コンサルテーションに関する協議会<sup>3</sup>」が設置され、この協議会に参加した各関係者が整合性のとれた意見発信を行うこととなった。
- 今般、フィードバック文書の公表により、アジェンダ・コンサルテーションの結果が示されたが、ASBJでは、今後、以下を対応することを予定している。

### (1) 概念フレームワーク・プロジェクトへの対応

- フィードバック文書では、今後、概念フレームワークの改正を優先的に行うこととされている。この検討の中には、ASBJがアジェンダ・コンサルテーションで重要な課題として提案した以下の項目が含まれる。
  - 当期純利益とOCI
  - 公正価値測定の範囲
- したがって、その他の項目も含め、今後、IASBのプロジェクトの進行を注視するとともに、我が国関係者の意見を集約し、適切に意見発信を行っていく。
- なお、現在、IASBの要請に応じ、OCIの利用に関するリサーチを行っている。

### (2) リサーチ・プロジェクト等の遂行

- ASBJのアジェンダ・コンサルテーションへのコメントでは、開発費の資産計上とのれんの非償却について、適用後レビューが必要である旨を記載している。
- IASBが今後優先的に実施するリサーチ・プロジェクトには、「無形資産、採掘活動、研究開発活動」が含まれる。開発費の資産計上とのれんの非償却は、これらに関連する可能性があり関与していく。
- なお、開発費の資産計上については、2012年3月のIFASS会議で、アニュアル・レポート分析による実態調査を報告しており、さらに調査を進めているところである。
- また、のれんの非償却については、イタリアの基準設定主体OICがのれんの減損に関するリサーチを遂行中であり、ASBJもそのプロジェクトに協力をしている。

さらに、今後、IASBによってIFRS第3号「企業結合」の適用後レビューが行われる予定であり、のれんの会計処理が含まれる可能性があり、それらにも積極的に関与していく予定である。

以上

<sup>3</sup> 財務会計基準機構及び金融庁を事務局とし、企業会計基準委員会、日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、日本証券アナリスト協会、東京証券取引所、経済産業省、法務省をメンバーとする。